

暴 追 だ よ り

公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター

TEL 058-277-1613

(相談事例から) 執拗なマンション購入の勧誘

【相談内容】

相談者は、県内企業のコンプライアンス担当者

当社の従業員宛に投資目的のマンション購入の電話があり、執拗に購入を勧められ断り切れなかったため、後日、相手から従業員に電話がかかってくる予定です。従業員は購入の意思はないので断りたいのですが、どのように対応したらよろしいでしょうか。

との電話相談を受理しました。

【アドバイス】

① 事案の判断

マンション購入も売買契約です。契約は双方の自由な意思により成立するもので、相手から脅され、あるいは圧力を受けて行うべきものではありません。まして「脅迫的な言動を使う」、「断っても執拗に契約を求める」業者は、健全な業者とは考えられないことから、断るべき事案と判断しました。

② 断り方について

「購入の意思はありませんのでお断りします。」と簡潔明瞭に断る。
断る理由を述べる必要はありません。

相手が引き下がらない場合は、

「お宅の会社(団体)名、所在地、電話番号、担当者の名前を教えてください。また、会話内容は警察や暴追センターから録音するよう指導を受けておりますので、録音させていただきます」

と指導いたしました。

③ 自信を持って対応するために ～ロールプレイングをセンターで～

相談者から、

従業員は執拗な勧誘電話を受けたことが初めてであり、勧誘を断り切

れるか、とても不安です。

と電話対応に不安を感じているとのことから、従業員に暴追センターまで来訪してもらい、勧誘に対する断り方のアドバイスをを行った後、暴追センター職員が勧誘業者役となり、想定でのロールプレイングを実施した。

～想定問答～

業者：先日、電話した〇〇ですけど、投資目的のマンション購入の話を進めさせて貰います。

本人：購入の意思はありませんので、お断り致します。

業者：先日、興味があると言ったので電話したんやぞ。理由を説明しろ。

本人：購入の意思はありません。お断りします。（等々を繰り返す）

【結果】

後日、業者からかかってきた電話に対し、アドバイス通り

「購入の意思はありません。お断りします。」

と毅然として答えると業者は「そうか」と言って電話を切り、その後、勧誘の電話はかかってきていません。

この事案は、執拗な勧誘電話を受けた従業員が、早期に会社（相談者）に相談をし、相談者が暴追センターに勧誘電話の断り方のアドバイスを求めるとともに、対応に不安を感じていた従業員に対しロールプレイングを行ったことにより、自信を持った対応で執拗な勧誘を拒否し、被害を防止できた事例であります。

暴力団等に絡む困り事の相談は、お気軽に当センターへ！

相談無料・秘密厳守です。

相談は面談、電話どちらでも受け付けます。

場所 岐阜市藪田南5丁目14番地1(藪田分庁舎2の2)

電話番号 058-277-1613

フリーダイヤル (0800) 200-8930

令和2年版 撃退マニュアル

表紙には、辻すみれ選手にご協力をしていただきました。

現在、朝日大学3年生で2019年11月2日開催の日本フェンシング選手権個人戦で優勝されるなど活躍中の岐阜県出身の選手です。

このマニュアルは、これから開催する不当要求責任者講習で配布し活用します。



公益財団法人 岐阜県暴力追放推進センター

責任者講習の実施予定

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、開催を見合わせておりました不当要求防止責任者講習を7月から実施することとします。実施に際しては、政府の対処方針等に基づき受講者数は、会場収容人数の半数とするなど「三密対策」と、机等の消毒、マスクの着用、手指の消毒、検温、体調の聞き取りなど、感染予防対策を行いますのでご協力をお願いします。

7月・8月の責任者講習予定

- 7月20日(月) 中濃講習 JAめぐみの本店 午後1時30分
- 8月4日(火) 岐阜講習 岐阜産業会館 午後1時30分
- 8月17日(月) 東濃講習 セラトピア土岐 午後1時30分
- 8月24日(月) 中濃講習 JAめぐみの本店 午後1時30分

感染拡大防止目的のQRコード利用のお願い

岐阜県では、新型コロナウイルス対策としてQRコードを活用した感染者通知システムの運用が開始されました。県の施設などに掲示するQRコードを、来訪者が任意に読み取ってメールアドレスを登録します。同じ日、同じ施設に感染者が訪れていたことが分かった場合、登録者にメールが送信され対応を促すものです。早期に発見し早期に対応することにより感染の拡大を抑える目的のものです。

当センターの事務所入口に掲示しておりますので、来所された際にはご利用下さい。

弁護士による無料相談

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話相談のみで実施していましたが、緊急事態宣言が解除されたため、6月10日から面接による相談も可能となりました。お気軽にご相談下さい。

- 日時** 毎週水曜日 午後2時～午後4時
- 場所** 岐阜市小柳町18番3 暴追センタービル2階
- 相談料** 無料
- 相談担当** 岐阜県弁護士会民事介入暴力被害者救済センター所属弁護士
暴追センター相談委員帯同
- 相談方法** 面接又は電話での相談
- 相談電話** 058-264-6764